

ながおか

市議会だより

No.131

2001.4.25



あわてないで、ゆっくり降りてね! ~自動車文庫「ながおか号」(4月11日・高町北公園で)~

3月定例会は、3月6日から27日までの22日間の会期で開かれました。

この定例会では、11人の議員が市政に対する一般質問を行ったほか、平成13年度当初予算や12年度補正予算及び条例の制定など市長提出議案44件、議員提出の意見書1件、請願4件を審査し、それぞれ掲載のとおり決まりました。

—— 3月定例会 ——

平成13年度当初予算

1,204億4,310万円を可決(P2~4)

水道・下水道条例などを可決 (P4)

市政の内容を聞く (P5~11)

平成13年度当初予算を可決

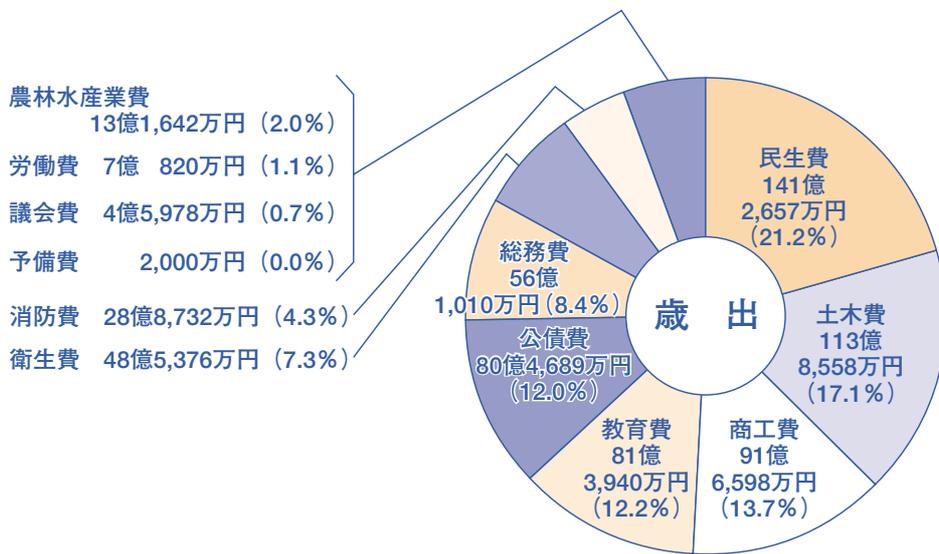
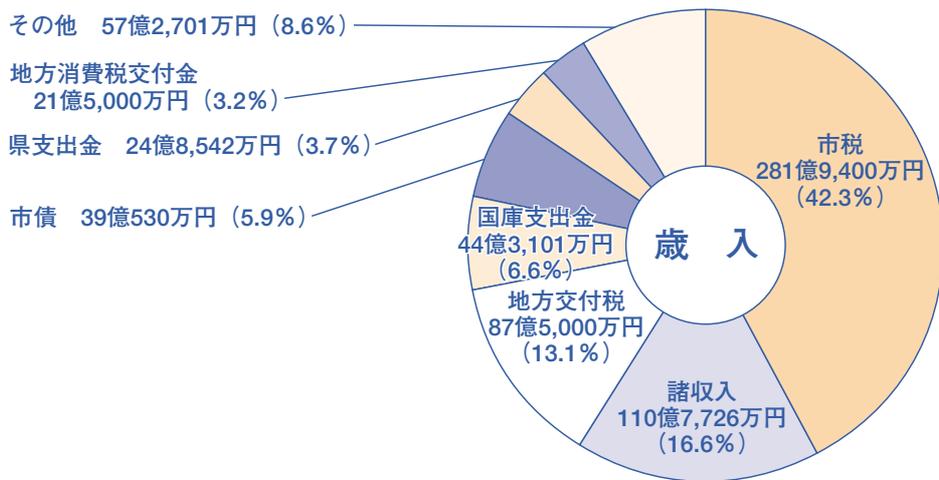
予算総額一、二〇四億四、三二〇万円（前年度比一・一%増）

第二次新長岡発展計画後期基本計画の初年度として、この計画の着実な推進を図るとともに、市民みんなが力を合わせて「元気なまち・長岡」をつくるための諸施策に積極的に取り組むことを柱とした平成13年度予算案が、3月6日から始まった3月定例会に提案されました。

これを受け、12日からの各常任委員会で慎重に審査が行われた後、27日の本会議において賛成、反対の討論が行われ、採決の結果、賛成多数で可決されました。

2～4ページでは、この当初予算の概要と主な質疑・討論などを紹介します。

一般会計 667億2,000万円（前年度比0.8%減）



3月定例会で
決まった案件

議員提出のもの

〈意見書〉

・豪雪地帯対策特別措置法の改正に関する意見書

市長提出のもの

〈新しくできた条例〉

・市議会政務調査費の交付に関する条例

・エコトピア寿設置条例

・都市景観条例

〈一部改正された条例〉

・農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例

・市職員の定年等に関する条例

・市職員の退職手当に関する条例

・水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例

・市税条例

・手数料条例

・建築協定条例

・駐車場条例

・社会福祉センター条例

・老人福祉センター条例

・企業設置奨励条例

・公設青果地方卸売市場条例

・農村環境改善センター条例

・下水道条例

・農業集落排水施設条例

一般会計当初予算 討 論

賛 成

市民生活に直接関係する子育て支援策や道路・公共施設のバリアフリー化など、きめ細かい配慮がなされているうえ、21世紀を担う人材の育成やIT革命と構造変化に対応した産業の活力づくりなど、長岡の将来を見据えた施策は時宜を得たものである。また、厳しい財政状況の中で、職員の一斉昇給延伸、一般事務経費の削減など、内部経費の見直しを第一に手がけたことや、地方債の発行抑制による地方債残高の圧縮や財政調整基金などを取り崩さずに予算を編成するなどの財政再建への取り組みを高く評価し、賛成する。

反 対

中小企業関連倒産防止融資の継続、特別保育事業の拡充、バリアフリーのまちづくり、市民センター整備事業、非核平和都市事業の推進などについては評価する。しかし、長岡ニュータウン廃棄物運搬用パイプライン整備、西部丘陵地整備などの無駄な事業の推進、少人数学級編制への独自の取り組みがないことや学校給食民間委託校が増えたこと、介護保険料・利用料の低所得者の負担軽減にこたえていないこと、市町村電源立地特別交付金の受け入れなど、見過ごすことができない問題点があるため、反対する。

●特別会計予算 470億5,270万円

(前年度比3.8%増)

・国民健康保険	116億3,230万円
・と畜場	4億2,990万円
・下水道	110億3,040万円
・卸売市場	8,410万円
・スキー場	2億1,490万円
・駐車場	1億8,570万円
・老人保健	149億7,890万円
・介護保険	84億9,650万円

●水道事業会計予算 66億7,040万円

(前年度比1.6%増)

主な質疑

お山の家の 改修計画は

問 老朽化した「お山の家」を大幅に改修するという内容があるが、その内容と今後のスケジュールは。

答 昨年実施した強度などの調査結果を踏まえ、新築の場合との多面的な比較検討を行った結果、骨格部分を残し、屋根、外壁、内装、大浴場などの全面

改修を行うこととしました。十三年度に実施設計、十四年度に工事着手の予定です

川西消防署 臨時ヘリポートの 概要は

問 川西消防署(仮称)用地に臨時ヘリポート基地を建設するという内容であるが、その内容は。

答 川西消防署建設予定用地の約半分を利用し、冬期間も対応できるヘリポート基地を建設するものです。

航空法に定められた基準に従い、アスファルト舗装及びコンクリート舗装とするもので、通常は消防団あるいは職員の訓練場として利用する予定です。



川西消防署建設予定地(塚町)

・水道条例

・13年度一般会計

・水道事業会計

・国民健康保険特別会計

計

・と畜場特別会計

・下水道特別会計

・卸売市場特別会計

・スキー場特別会計

・駐車場特別会計

・老人保健特別会計

・介護保険特別会計

〈補正予算〉

・12年度一般会計

・水道事業会計

・国民健康保険特別会計

計

・下水道特別会計

・スキー場特別会計

・駐車場特別会計

・老人保健特別会計

・介護保険特別会計

〈専決処分〉

・12年度一般会計補正予算など6件

〈契約の締結〉

・上除団地公営住宅建替(仮称)M-1号棟新築工事

〈人事〉

・教育委員会委員の選任

・固定資産評価員の選任

〈その他〉

・市町の境界変更

水道・下水道条例などを可決

三月定例会に提案された条例案十九件は、関係常任委員会で審査が行われた後、三月二十七日の本会議で原案のとおり可決されました。主な条例は次のとおりです。

- ・市議会政務調査費の交付に関する条例の制定
地方自治法の一部改正に伴い、市議会の政務調査費の交付について条例を制定するもの。
- ・エコトピア寿設置条例の制定
ごみ焼却余熱利用施設「エコトピア寿」の設置及び管理について条例を制定するもの。
- ・都市景観条例の制定
市、市民、事業者が力を合わせて都市景観の形成を推進するため、制定するもの。
- ・駐車場条例の改正
表町駐車場の二十四時間営業を実施するもの。
- ・老人福祉センター条例の改正
高齢者を対象とした老人福祉センター全館共通回数券を新設するとともに、長岡ロングライフセンターなどで、現行の入館料で使用できる施設にプレイホールなどを加えるもの。
- ・水道条例の改正
水道料金を改定するもの（一般家庭で口径十三ミリメートル、月二十五立方メートル使用した場合、三百四十一円の負担増）。
- ・下水道条例の改正
下水道使用料を改定するもの（一般家庭で汚水を月二十五立方メートル排出した場合、二百九十四円の負担増）。

教育委員会委員、固定資産評価員の選任に同意

3月27日の本会議において、次の方を選任することに同意しました。

- ・教育委員会委員
笠輪 春彦（再任）
学校町1丁目12番11号
- ・固定資産評価員
吉岡 秀夫（新任）
住吉1丁目10番20号



大手通り

地下駐車場の利用状況は

問 県営大手通り地下駐車場については、駐車しづらいという話もあるが、利用状況はどうか。

答 昨年八月以降、料金収入が非常に減っています。原因は、地下駐車場の収容台数二百台のうちハイルーフ対応が三分の一と少ないこと、もう一つは中心市街地に入り入れる車の台数そのものが減っているのではないかと考えてられます。

八方台休暇センター

今後の経営は

問 八方台休暇センターを廃止するということがあるが、そ

の内容は。また、市民への周知は十分か。

答 十三年度から宿泊と食堂部門を休止しますが、休憩部門は継続し、一階部分と屋上を開放する予定です。なお、十三年度に施設の耐久度調査を行い、今後の方針を検討します。

市民には市政だよりで、学校関係者や通年利用者には個別にお知らせし、PRに努めます。

政府・国会に

意見書を提出

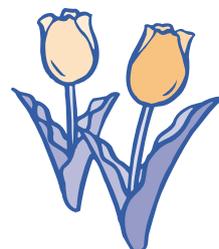
豪雪地帯対策

特別措置法の改正に関する意見書

特別豪雪地帯は、住民生活や産業振興等さまざまな面において無雪地帯との格差があり、そこに暮らす住民にとって、この格差解消は悲願であります。

こうした中、特別豪雪地帯の集落に対する冬期対策の特別措置を定めた豪雪地帯対策特別措置法第十四条（特別豪雪地帯における基幹道路の整

- ・町（字）の区域及び名称の変更
- ・市道路線の認定、変更及び廃止



備の特例）及び第十五条（特別豪雪地帯における公立の小学校及び中学校等の施設等に対する国の負担割合の特例）が平成十三年度末で三回目の期限切れを迎えます。

しかし、制度創設以来三十年が経過したものの、依然雪崩危険箇所などが多数残っているばかりでなく、高齢化・過疎化により集落の自律機能が低下しており、集落住民のライフスタイル等の変化に対応した特別豪雪地帯対策の見直しが必要となっております。このため、既存の対策を運用見直しにより延長するとともに、新たな冬期集落対策の創設を図るための法改正措置を講じられるよう要望します。

市政の内容を聞く



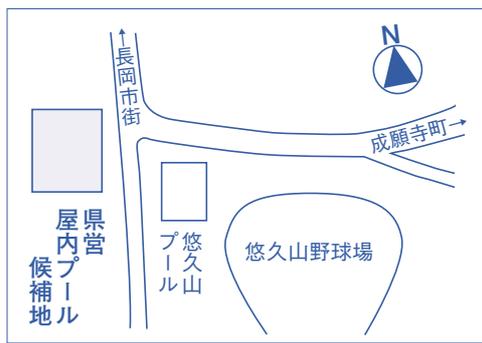
5～11ページは、本会議での一般質問と答弁をまとめました。

県営屋内プール 悠久山地区で大丈夫か

問 現在、県営屋内プールの候補地として、長岡操車場地区と悠久山地区の二地区が挙げられている。悠久山地区に建設した方が財政負担は少なくなるが、国体が一時期的なことで終了後の施設利用を考えると、操車場地区に建設した方がよいと思うがどうか。

答 悠久山地区は、今でも水泳、野球のスポーツゾーンとして、憩いの場としても多くの市民から利用され、親しまれており、必ずしも立地的には劣るものではないと考えています。また、発展計画の説明会を通して、多くの市民や悠久山公園整備協議会、県水泳連盟等関係団体からも賛同をいただいています。国体や国際大会を開催するためには、隣接地に既存五十メートルプールがあることは極めて有利な条件であり、県水泳連盟からも高く評価されています。いずれにしても、競技者、一般愛好者ともに利用しやすい施設となるよう、県と協議したいと考えています。

問 悠久山地区の候補地については、まだ地権者との合意が成立していないと聞いているがどうか。



答 年末から今年一月にかけて関係地権者に説明会を開催し、

協力を要請しましたが、一部地権者から協力は困難との返事をいただいています。当市としては、悠久山地区を最適と考えていますので、引き続き協力を要請しているところです。

問 建設地決定までのタイムリミットは。

答 県からは遅くとも国体開催前年の平成二十年のプレ大会開催までに竣工させたいと聞いています。開催種目の決定や大会開催までのスケジュールを考えると、建設地決定までの期間の余裕が少なくなっていますので、具体的なスケジュールを早急に県と協議したいと考えています。

3月定例会では、11人の議員が一般質問を行いました。

- 近藤 唯一**
- ・市長の政治姿勢について
 - ・平成13年度予算について
- 笠井 則雄**
- ・平成13年度予算について
 - ・学校施設改善について
 - ・克雪対策について
- 小山 忠**
- ・長岡市工業振興政策について
- 竹島 良子**
- ・老人保健福祉施策について
 - ・少人数学級編制について
 - ・「ながおか男女共同参画基本計画(仮称)」について
- 石橋 幸男**
- ・千秋が原南半分の利用について
 - ・農業問題について
 - ・災害対策について
- 伊部 昌一**
- ・平成13年度予算案の諸課題について
- 山田 保一郎**
- ・雪水資源活用促進について
 - ・融雪施設設置に対する融資制度について
- 恩田 正夫**
- ・国際交流の意義と基本姿勢について
 - ・公共事業に係る入札制度について
 - ・IT(光ファイバー)事業の見通しについて
- 関 貴志**
- ・行政経営品質の外部診断導入について
- 小熊 正志**
- ・地域情報化について
- 小坂井 和夫**
- ・長岡市芸術文化振興財団について

市長が考える 当市の将来像は

問 第二次新長岡発展計画後期基本計画は十三年度から十七年度までの五カ年の総合計画であるが、当市の未来を見据えた場合、五カ年にとらわれない将来像が必要だと思うがどうか。

答 二十一世紀の当市は、広域連携を視野に入れて、人、情報、物が集まってくる活気ある都市にしたいと考えています。まちの魅力に引かれて大勢の人が訪れ、最新の情報が集まることは、まちの活性化につながるものと思いますので、そうした条件を整えるための芽を後期基本計画に盛り込んだつもりです。

厳しい財政状況の中ですが、そうしたソフト事業に知恵を出しながら積極的に取り組んでいくことが、当市の将来の発展につながっていくものと考えています。

問 当市の将来像を明確に描くためには、厚生会館地区の再整備は極めて重要である。昨年十二月に行った中心市街地の活性化に関する市民意識調査の結果はどうであったか。

答 厚生会館を取り壊して公

園・広場として再整備するという回答が全体の四二％、新しい建物に建て替えるという回答が三九％であり、意見が大きく割れています。厚生会館の再整備については急がれるところですが、今しばらく時間をかけて市民の意見を集約する必要があると考えています。

問 厚生会館地区の再整備と長岡市民センター(仮称)との関連はどうか。

答 白紙にした文化創造フォーラムの機能の中には市民ニーズの高いものがありましたので、市民センターには、市民サービスの窓口や国際交流センター、女性センターなどを導入するとともに、今後も市民の意見を取り入れながらその活用を図っていくこととしました。

今後、厚生会館地区の再整備に当たっては、今回実施した市民意識調査を踏まえ、市民センターの事業展開や利用状況なども見ながら、市民ニーズに沿えるように検討していく必要があると思っております。



景観条例制定後の 取り組みは

問 今議会に提案された都市景観条例は、制定することが目的ではなく、今後この条例をどのように運用、活用していくかが大事であるが、条例制定後の具体的な取り組みはどうか。

答 十三年度はこの条例に基づき、都市景観基本計画などを都市景観審議会で十分検討し、策定することとしています。併せて、市民から条例の趣旨を理解してもらうため、タウンウォッチングの開催や市民、関係業界などへの説明会、市政だより、インターネットなどを活用したPRなどを積極的に行っていく予定で、十四年四月から本格的な条例の施行に移行したいと考えています。

指摘のとおり、条例を制定し、計画をつくって終わりというのではなく、条例を基本として市民が景観づくりに参加するための制度を整備し、活動に対する支援に力を入れていきたいと思っております。

時間はかかりますが、地域の人たちと一緒にあって良好な景観づくりに取り組んでいきたいと考えています。

市町村合併に 対する考えは

問 新潟県市町村合併促進要綱の中で県が示した合併パターンでは、現在の長岡地域広域市町村圏が三つに分かれる形になっているが、どのようか、どのようか、感じているか。

答 長岡地域の日常生活圏の状況を考えると、三つに分かれたことに對し、多

少違和感があります。しかし、この合併パターンは、将来を見据えた活発な議論が行われることを期待し、市町村や住民が市町村合併を具体的に検討する際の目安として、県が示したものと理解していますので、あくまでも一つのたたき台として受け止め、今後周辺市町村の意向を尊重しながら、取り組みを進めていきたいと考えています。

問 合併を進めるに当たっては、当市が地域の中心都市としてのリーダーシップを発揮しなければならぬと思うがどうか。

答 地域の中心都市としての責任と役割を自覚して、また中核市を一つの目安として、周辺市町村と話し合いを進めるためのリーダーシップをとっていきたいと考えていますが、最も大切なことは、対象となる市町村が合併の必要性を理解し、合併に對し前向きな気持ちになることです。したがって、合併を進めるためには、環境の変化や各市町村の現状をきちんと整理し、地域の実態に関するデータを示しながら、地域住民を主体としたオープンで冷静な議論と相互理解を深めていくことが何より必要です。

十三年度はそのような場を設けるとともに、十三市町村の助役を構成員とした助役会議も設置する予定です。



県が示した長岡地域の合併パターン

赤十字病院の土地売買 なぜ仲介しなかった

暴利を与えるものである。

問 この売買では、昭和五十年十月に三木元総理が参議院予算委員会で答弁した国会三原則と、昭和五十二年に千秋が原南側部分の土地利用について当市と室町産業との間で交わした覚書に沿った契約が結ばれたのか。

答 室町産業と交わした覚書は、国会三原則を踏まえて締結されたものであると思います。この覚書では、南側部分については民間が利用するものであるとされ、民間同士の土地売買価格の制限について何ら記載され

問 千秋が原南側部分にある長岡赤十字病院は二月九日、土地所有者である室町産業と売買価格三十一億五千万円で契約を締結した。これまで七年間で十一億円もの借地料を払ってきたことを考慮すると、この売買契約は余りにも高額であり、土地所有者に

ていませので、今回の土地売買契約は覚書に沿ったものであると考えています。また、長岡赤十字病院用地の鑑定価格や近傍の取引事例、土地公示価格、県基準地価額などから見ても妥当な価格であると思います。

問 売買契約の際、なぜ当市は当事者任せにして、仲介役を果たさなかったのか。

答 民間同士の売買契約についてはあくまで当事者間の話し合いで合意するのが原則であると考えています。当事者間による話し合いで合意に達しない場合は、仲介する必要があると思いますが、今回は、今回は当事者間の話し合いにより、土地売買契約が締結されたものです。



土地売買契約が結ばれた長岡赤十字病院

13年度予算編成に どう取り組んだ

問 十三年度予算では、細かな予算づけや配慮がなされ、また発展計画後期基本計画も取り入れられた予算である一方、主要課題に対する取り組みについて、力強さやバイタリティーなどが伝わってこない。どのような目標で予算編成に臨んだか。

答 十三年度予算は、行財政改革の一層の推進、市民の思いと知恵を集めたまちづくり、長岡らしさを育て、誇れるまちづくり、景気対策と中小企業の振興、広域連携の推進の五つを重点に編成しました。

今回の予算編成は、昨年の市長就任直後の編成とは異なり、実質的に初めての予算編成であり、さまざまな面で十分な検討ができたと思っています。また、選挙公約の反映についても、厳しい財政状況の中ではありますが、市民の知恵と力を生かしたソフト事業を中心として、市民生活に密着した多くの新規事業を盛り込むことができ、公約の実現に向けた取り組みができたと思っています。

十四年度以降についても、行

財政改革の貫徹を最重要課題として、発展計画後期基本計画の着実な推進を図り、新世紀にふさわしい個性的で活力あるまちづくりに取り組んでいきたいと考えています。

上・下水道料金の 値上げをやめよ

問 長引く不況やリストラ、倒産など市民生活が大変なときに、さらに追い打ちをかけるように、十三年度から水道料金と下水道使用料の値上げが予定されていることは、絶対に納得できないがどうか。

答 料金の据え置きや事務事業の見直しによる人員削減などの努力を重ねてきましたが、今般どうしても値上げをせざるを得ない状況に至り、七月から水道料金で平均一〇・一五%、下水道使用料で平均一一・六%の負担をお願いすることになりました。急激な負担にならないように配慮し、改定をお願いすることになっていますので、御理解をいただきたいと思います。

光ファイバー事業 経費縮減を図れ

問 二月に、地域情報化戦略の基本方針である「長岡市情報水道構想案」が示された。その中で、光ファイバー整備の手法として、行政が下水道管への敷設を進める自設方式と、民間事業者が所有する電柱などを使用し、借上げ方式の併用を考えているようである。最少の経費で最大の効果を挙げるためにも、この併用方式をどのように認識しているか。

答 光ファイバー整備の手法については、民間などと連携することとし、当市がみずから光ファイバーの敷設を進める自設方式と、民間が所有する光ファイバーの心線を借用する借上げ方式を組み合わせる方法を中心に検討を進めていきます。この方式を使うことにより、経費の縮減を図れるという判断をしていますので、地域の実情や目的などに応じたさまざまな方式を併用することが現実的であると考えています。



家庭と仕事を両立できる環境づくりを

問 昨年十二月、男女共同参画社会基本法に基づき、男女共同参画基本計画が策定された。当市でも、男女が家庭と仕事を両立できる環境づくりを進める施策の方向を示した「ながおか男女共同参画基本計画（仮称）」が策定される。

答 この基本計画では、子育て支援体制の充実が主要施策として示されているが、具体的にどう取り組む考えか。

答 男女が家庭と仕事を両立できる環境をつくることは、今後重点的に取り組む必要がありますので、十年計画のうち、十三年度から五年間で実施するアクションプランに取り入れていくことにしています。

子育て支援については、多様なニーズに対応するため、保育内容の充実と併せて施設の整備をするとともに、子育て情報の

提供などにも力を入れることにしています。また、育児・介護休暇を利用したい人が容易に取得できるような労働環境の整備も必要ですので、雇用主などに対して制度や基本計画の周知にも取り組みたいと考えています。

介護保険該当者以外も住宅改修費補助の対象に

問 段差をなくしたり、手すりをつけるなど住宅改修にかかる費用の補助対象を、介護保険の該当にならない一人暮らしの高齢者や高齢者だけの世帯にも拡大してはどうか。

答 住宅改修費補助事業については、介護保険制度施行前は身体機能の低下している高齢者を対象に五十万円を限度に助成していましたが、これが介護保険制度の対象サービスとなり、住宅改修費として二十万円を限度に利用できるものとなりました。そこで、介護保険制度移行によってサービス水準の後退とならないためにも、従前の住宅改修費補助事業を見直し、介護保険制度の住宅改修費と合わせて五十万円まで利用できるものに改めました。現在、介護保険と同様に要介護度の最も低い要

支援から要介護の方までを対象に実施していますので、自立している高齢者まで対象を広げる必要はないと考えています。

老朽校舎の改善計画は

問 第二次

新長岡発展計画後期基本計画における学校施設整備計画の内容はどうか。また、古い校舎が多いことから、緊急を要する場合、どう対応するのか。

答 児童・生徒数の推移や経年劣化を踏まえ、快適な教育環境の中で心豊かに学習活動ができるよう、今後五年間で校舎の改築を二校、屋内運動場の増築を五校、校舎の大規模改築を五校実施する予定です。

今後は、計画を基本に進めていきますが、状況の変化により緊急に対応が必要な場合は、計画外であっても対応しなければならぬと考えています。

少人数学級編制市単独で教員の配置を

問 県教育委員会は、十三年度から小学校一、二年生のすべての授業を三十二人以下で実施

できるよう、教員を配置する方針を示した。このことは評価できるが、依然として小学校三年生以上の学級については、四十人なら一学級、四十一人なら二学級となる。小学校三年生以上の境界学級に対して、市単独で教員を加配してはどうか。

答 十三年度の県の配置計画では、小学校一、二年生については三十二人以下の少人数学級が実現するほか、三年生以上についても、教科によっては少人数で学習できるよう教員を配置することになっています。

小学校三、四年生については、一週間の教科授業のうち、ちょうど半分にあたる国語と算数の学習を三十二人以下でできることから、これまでと比べ、大きな改善であると考えています。

この少人数指導の推進のため、十三年度は正規教員八人、非常勤講師三人が加配されることになりました。したがって、市単独で教員配置を行わなくても、

少人数教育は相当程度実現するものと考えています。

学校週五日制実施に向けた体制は

問 十四年四月から学校の完全週五日制が施行され、学校と

地域との連携が今まで以上に重要となるが、今後の対応方針はどうか。

答 これまでの子供の教育は専ら学校が行うものという意識を変え、家庭や地域でも教育されるものであるという認識を高めていかなければならないことから、当市としても児童館の開館時間の見直しや、来年度からのコミュニティセンター職員の任用の一元化、世代間や地域との交流を目指した体験学習推進事業や地域スポーツクラブの指導者育成など、子供が主体的に活動することができるような場や機会の提供にも取り組んでいきたいと考えています。さらに、学校を地域に全面的に開放し、地域コミュニティの核として位置付けることも進めていきたいと考えています。



歩道除雪の強化を図れ

問 歩道の除雪については、二、三年前と比べるとかなり改善されてきたが、車道を歩いて学校へ登校する子供の姿も見受けられるので、歩道除雪のうち、特に通学路の除雪の強化を図ってほしいがどうか。

答 歩道除雪については、雪みち計画に基づき、教育施設、医療施設などの公共的施設及び商業施設が集中し、歩行者の交通量が多い市街地を中心に実施しています。十二年度はエリアを拡大しましたが、除雪機械の台数不足から、すべての予定路線まで実施できないのが現状で



除雪機動隊による道路除雪

す。十三年度には二台の増車を予定していますので、今後も国・県の協力を得ながら、区域の拡大、路線の増加に努力していきたいと思っています。

問 今冬は十五年ぶりの大雪で、年配の人や障害者などは除雪が大変だったと聞いている。せっかく要援護世帯の除雪費助成制度があるので、知らない人も多いようなので、周知徹底をしようか。また、今冬の実績はどうか。

答 例年、市内全世帯配布の市政だより十一月号及び十二月発行の除雪特集で周知するとともに、民生委員を通じて対象世帯に周知し、実施しています。今後対象世帯にはもれなく周知徹底を図っていききたいと考えています。

今冬の実績については、二月末日現在で登録世帯数二百九十一のうち、実際に除雪を行い、助成金が交付されたのは二百二十二世帯、交付金額は約五百五十万円であり、市内全域にわたって申請、交付が行われていきます。

自然エネルギーを積極的に活用を

問 このたび、県の新エネルギービジョン策定調査検討委員会において、太陽光、風力などの自然エネルギーの導入推進計画が示された。今、自然エネルギーが注目されているが、市の取り組みはどうか。

答 太陽光、風、地熱、雪などを利用した自然エネルギーは、環境に与える負荷が小さいこと、また資源の量的制約が少ないことから、潜在的に大きな供給力を担う可能性を持っていますので、これからの時代のエネルギー資源として積極的に検討していく必要があると考えています。

これまでに庁内関係課で自然エネルギーの導入についての検討会を設け、小・中学校や福祉施設など公共施設への導入の可能性、また具体的な対応について検討しています。現在、阪之上小学校校舎改築

事業の中で、太陽光発電による防犯灯の設置を予定しているほか、太陽光発電による融雪システム導入調査研究事業を緊急地域雇用特別交付金事業として実施し、積雪地における冬期間の太陽光エネルギー利用のための調査研究を行うことにしています。

融雪装置の設置に融資制度を

問 除雪の負担を少しでも軽減するため、家庭や店舗などで融雪装置を設置する際、資金を無利子で貸し出す融資制度を創設してはどうか。

答 現在、融雪式屋根の新築及び改築に対する融資制度はありますが、住宅敷地内での融雪施設の設置に対する融資制度はありませんので、今後の検討課題にしたいと思います。

非常用物資備蓄の充実を図れ

問 現在、摂田屋分室の物資備蓄センターと地区防災センターにはそれぞれ災害対策用物資が備蓄されているが、まだ十分ではないと思うがどうか。また、今後の物資備蓄体制計画はどう



摂田屋分室物資備蓄センター

答 平成七年から三カ年で実施してきた震災シミュレーションに基づき、避難者総数約六万四千人を基礎として、震災後三日間を目途に備蓄を行ってきた。現時点では、摂田屋分室内に、避難生活に必要とされる毛布、簡易トイレなどのほか、救護所を開設するための医療資機材や照明器具など十品目を備蓄しています。また、市内三十カ所の地区防災センターに指定している小・中学校にも毛布、医療資機材など八品目をおの配置しています。

今後も、平成十六年度までで第一次備蓄期間と定め、財政状況などを勘案し、また高齢者などの災害弱者の避難生活にも配慮して、より効果的な備蓄を進めたいと考えています。

芸術文化振興財団 5周年を迎える総括は



長岡リリックホール

ら寄せられた意見や各事業ごとに行っているアンケートなどを

問 財団法

人長岡市芸術文化振興財団は、四月で設立五周年を迎える。これまでの活動を振り返り、総括する時期であると思うがどうか。

答 五周年

を迎えることとなりますが、この間、特別な総括は行っていません。しかし、これまでも市民から寄せられた意見や各事業ごとに行っているアンケートなどを

参考にしなから事業運営に取り組んでいますので、今後は外郭団体等経営改善委員会において一年間かけてこれまでの活動を総括するのに併せて、さらに検討を行い、課題と目標を設定したいと考えています。

問 長岡リリックホールの基

本構想の中で、市民中心による施設運営とあるが、この実現に向けてどのような努力がなされてきたのか。

答 当市では、これまで常に

財団と協力して、市民の意見を施設運営に生かしながら運営に当たってきましたが、さらにこれまで以上に市民との連携を図るため、昨年十月に事業企画審査委員会を設置しました。また、新たに市民みずから企画した事業を財団と市民が協働して運営する市民企画公募型自主事業と、地域に根差した文化活動の支援を目的とした市民芸術文化活動助成事業に取り組むことにしています。

今後、市民の声を反映させる

システムづくりについては、当面事業企画審査委員会を活用するとともに、必要があれば利用者との懇談会を開催したいと考えています。



製造業の振興に

どう取り組む

問 地域経済の発展には製造

業の活性化が必要であり、不況の今こそ、世界に通用する製品をつくる企業の育成が緊急課題である。産業振興ビジョンを策定し、その目標を実現するための戦略が重要だと思うがどうか。

答 当市にとって、工業振興

政策が極めて重要であるということは、全く同感であり、第二次新長岡発展計画後期基本計画でも、技術の高度化、高付加価値化の推進、産・学・官交流の指針などを重点項目として取り組むことにしています。特に、技術の高度化には大学の力が重要で、昨年実施した地域企業と大学との交流フェアなど産学交流事業を、学術研究機関と連携しながら推進したいと考えています。

いずれにしても、地域産業の

活性化には、産業界が一丸となって努力することが肝要ですが、当市としてもきちんとしたビジョンを持って、この活動をサポートする役割を担うことが必要であると考えています。

問 市が先導的な役割を担っ

て、関係機関と長岡市工業振興

協議会（仮称）を設置してはどうか。

答 市内には大学、高専など

の学術研究機関や県工業技術総合研究所中越技術支援センター、財団法人信濃川テクノポリス開発機構などの支援機関が集積し

学校給食に

地元産コシヒカリを

問 市内小・中学校での米飯

給食の米の割合は、コシヒカリが一〇〇%、ゆきの精が九〇%の混合米になっている。学校給食の米は地元産コシヒカリを一〇〇%使用して、子供たちにおいてよい米を食べさせることが大切であると思うがどうか。

答 給食の米については、品

質管理された県産良質米の安定供給や、年間を通じた低廉価格での供給などの面から、県学校給食会から購入していますが、十二年度はコシヒカリは当市、ゆきの精は当市及び近隣町村で生産されたもので、ほぼ地元産

であり、県内でも非常に恵まれた環境が整っています。これらの支援機関では各種の産業振興策を展開していますが、事業の効率化のため、当市が中心となって工業振興連絡会議を年二回開催し、連携を図っています。

今後とも、学術研究機関、公的支援機関など関係団体と相互連携を強化しながら、産・学・官一体となって工業振興策を積極的に推進していきたいと考えています。

であると言えます。

地元産コシヒカリを一〇〇%使用すると、保護者の給食費負担に若干影響が出てきます。また、良質な米がいくつかある中で、地元産で最高の品質であるコシヒカリを一〇〇%使用することがよいのかどうか、議論が分かれるところではないかと考えています。

いずれにしても、米に限らず、地場産の食材料を学校給食に使用することは大きな教育効果がありますので、検討したいと考えています。



外部による 行政経営の診断を

問 今日の社会では、行政に

対する要望が多様化し、市民優位、市民本位の行政が求められていることから、市民を顧客としてとらえ、今までの行政経営から顧客のニーズに迅速かつ適切にこたえる経営に移行する必要があると思う。このことを効率的に行うための道具として、行政の仕組みを外部評価する行政経営品質評価がある。組織の健康診断とも呼ばれていることから、行政経営品質の外部評価を導入してはどうか。

答 私は市長就任以来、市民の声を聴き、それを政策に反映させることを基本として市政運営に当たってきましたが、市民の声を聴くことの目的は、市政に対する市民の満足度を高めることだと思っています。

行政経営品質の外部診断については、自治体経営にも有効と思える部分も多いと感じていますので、仕事を行うプロセスの継続的改善や人材育成、能力開発といった考え方は、新たな行政改善推進計画の策定にとっても大いに参考になるものと思

っています。

外部診断を実施すべきかどうかは、自治体での導入例がまだ少ないようですので、具体的に取り組んだ事例を参考にしながら、研究したいと考えています。

予定価格を 事前公表する 入札制度の導入を

問 当市で現在行っている指名競争入札制度では、透明性を確保するため、予定価格を入札後に公表しているが、さらに工事コストの削減や競争原理を働かせるため、予定価格を事前に公表し、また一般競争入札制度を導入してはどうか。

答 当市では、公正な競争を促進するため、十一年度から予定価格を入札後に公表していましたが、落札率が逆に上昇していることから、現在の指名競争入札制度の中で入札前に予定価格を公表することには、慎重な対応が必要であると考えています。

また、一般競争入札は既に国・県などで実施していますが、

入札に伴う事務手続きが複雑で、時間がかかることなどから、当市では十三年度に電子契約入札制度の基本計画を策定し、インターネットを利用した公募型競争入札の導入を検討することにしています。したがって、予定価格の事前公表は、この新しい公募型競争入札の導入と併せて実施することが望ましいと考えています。

携帯電話を利用した 行政情報サービスを

問 携帯電

話のインターネット接続サービスは、わずか数年で急激に普及しており、地域情報化の原動力となることから、携帯電話を利用した行政サービスを開始してはどうか。

答 ここ一、

二年ほどの間にiモードに代表される携帯電話による

インターネット利用サービスの加入者の急増は、インターネッ

トの普及に大きく貢献しています。こうした中、当市でも地域情報化を推進する必要があると認識しており、情報水道構想の中でもこれらの有効な活用を視野に入れながら、既に携帯電話による行政情報のサービスを実施している自治体の状況を十分調査したうえで検討したいと考えています。

問 IT化のスピードに対応したまちづくりを進めるため、光ファイバーの敷設が整うまでの間、携帯電話や無線、ケーブ

国際化推進に対する 基本姿勢は

問 ますます進展する国際交

流の多様化に対応するため、海外の諸都市と幅広い分野で交流を深め、活発に活動することが必要であると思うが、国際交流の推進に対する考えはどうか。

答 これまでに、アメリカ・

フォートワース市とドイツ・バンベルク市、トリアー市ときずなを結び、延べ三千人を超える相互交流が行われ、市民の国際理解や国際感覚の育成に果たした役割は、とても大きなものがあると思っています。

今後は、従来の行政主導型か

ルテレビといった既存の社会資源を活用してはどうか。

答 これまでも、住民票など証明書の発行拠点の拡充やホームページのリニューアル、米百俵(学習情報ネットワーク)の稼働など行政サービスの拡充に努めてきましたが、既存の資源を使うことは、今後の情報戦略の基本だと思しますので、現在の通信環境でも有効と思われるものについては、引き続き積極的に取り組んでいきたいと考えています。

ら、市民が主体となって自主的な交流活動を行う市民主体型への方向転換が重要であると考えていますので、行政だけでなく、市民、企業、団体がそれぞれの立場で国際化を理解し、一体となって活動していく体制の整備を図っていききたいと思っています。

また、姉妹都市や友好都市といった特定の都市に限定しないで、世界に視野を広げ、各界各層の市民が参加できる交流機会の拡充、青少年の育成など、当市の国際化を一層推進していきたいと考えています。

市議会の流れ

市議会は、市民を代表する議員によって構成されており、長岡市の市政をどのように行えばよいか、その意思を決定するところです。市長は、この決定に従って具体的に仕事を進めることとなります。このような働きから、市議会は「議決機関」、市長は「執行機関」と呼ばれています。

市長から提出された予算や条例の議案がどのように審議されるのか、市議会の流れを紹介しましょう。

本 会 議	開 会	議長の開会宣告で定例会が開会します。
	提出議案の説明	市長が提出議案の内容を説明します。
	一般質問	議員が市政全般について質問し、市当局の答弁を求めます。
	提出議案に対する質疑	議員が議案について、疑問の点などを質問します。
	委員会付託	議案を詳しく審査するため、それぞれ担当する常任委員会に付託します。



委 員 会	常 任 委 員 会	総 務	それぞれの委員会に所属する議員が、専門的に議案を審査します。
		文教社会	
		産業環境	
		建 設	



本 会 議	委員長報告	各常任委員長が委員会での審査結果を報告します。
	討 論	議員が議案について賛成・反対の意見を述べます。
	採 決	議案について賛成か反対か、議会としての意思を決定します。
	閉 会	議長の閉会宣告で定例会が閉会します。



建設委員会

(最終日)

3月定例会本会議

議会議事委員会

総務委員協議会

〃

総務委員会

〃

建設委員会

〃

文教社会委員会

〃

産業環境委員会

〃

3月定例会本会議

(3日目)

議員協議会

(2日目)

3月定例会本会議

(招集日)

3月定例会本会議

〃

議会運営委員会

〃

議員協議会

〃

議会運営委員会

〃

議 会

日 誌

請 願

不採択となったもの



- ・治安維持法犠牲者国家賠償法の制定に関する請願
治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟新潟県本部代表 鈴木 良枝
- ・介護保険の緊急改善と安心して受けられる医療制度の確立に関する請願
地域経済の振興とくらし・福祉・教育の

充実をめざす新潟県
実行委員会代表
目崎 静江ほか

・抜本的な雇用対策と地域経済の充実に
目崎 静江ほか

撤回を承認されたもの
・青少年健全育成法の制定に関する請願(継続分)
教育環境を考える県民の会代表
錫村 良章

・地域経済の振興とくらし・福祉・教育の充実をめざす新潟県実行委員会代表
目崎 静江ほか

陳 情



- ・報告されたもの
MOX燃料の全検査データの公開に関する陳情
止めようプルサーマル長岡市民ネットワーク代表 相澤 弘典
- ・小・中学校教科書採択に関する陳情
長岡平和センター議長 前田 清史

手話通訳による 傍聴もできます

議場の傍聴席では、本会議を傍聴する際、希望に応じて手話通訳者を配置します。
手話通訳を希望される方は、1週間前までにご連絡ください。
お申し込み、お問い合わせは

議会事務局 ☎ 39-2244
FAX 32-0827